

夢と
創造の
交差点

2024



福津市立図書館



カメラステージ図書・歴史資料館

令和5年度

福津市図書館年報

福津市立図書館・カメラステージ図書館

目次

1 福津市の概要	1
2 施設の概要	3
(1)市立図書館	3
(2)カメラステージ図書・歴史資料館	4
3 図書館の沿革	5
4 図書館運営方針	8
5 図書館サービス	10
6 予算・決算	11
7 分類別蔵書統計	12
8 利用状況	12
(1)月別利用状況	12
(2)曜日別利用状況	12
(3)年齢区分別利用状況	12
(4)資料区分別利用状況	12
(5)地域別利用状況	12
(6)地域別登録状況	12
(7)貸出利用者数と貸出資料数の推移	12
(8)予約・リクエスト状況	12
(9)レファレンス等状況	12
(10)広域利用状況	12
9 サービス指標	12
(1)図書館サービスの測定	12
(2)他団体比較	12
10 事業報告	13
(1)市立図書館	13
(2)カメラステージ図書館	17
(3)市立図書館関係団体	21
11 バストリーダー	22
12 読書ボランティア団体等	24
13 雑誌スポンサー	25
14 参考資料	26
(1)図書館条例等	26
(2)福津市図書館の経営方針(抜粋)	32

1 福津市の概要



福津市は、良質なベッドタウンとしての顔を持つ旧福間町と、古くから交易のまちとして栄えた歴史を持つ旧津屋崎町が、2005（平成 17）年 1 月 24 日に合併し誕生しました。

市内には、マリンスポーツのメッカとなっている福間海岸から宮地浜、津屋崎海岸、津屋崎干潟、恋の浦、白石浜、ウミガメの産卵で有名になった

勝浦海岸まで、全長 22 km にわたる美しい海岸線があります。

世界文化遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の「新原・奴山古墳群」や、かつて海運でにぎわった津屋崎千軒の昔ながらの町並みなど、古代から海に開け、優れた航海術で海を制した先人たちの足跡も、まちのいたるところに刻まれています。そして、300 年の伝統を誇る津屋崎祇園山笠、勝浦人形浄瑠璃、福間浦の玉せりなどの伝統行事や芸能が地域の財産として継承されています。

このように福津市は、豊かな自然、歴史や文化に恵まれた「自然志向の落ち着いた暮らし」と、広域的な交通利便性や買い物環境などに富む「都市的な賑わいのある暮らし」、この両方を楽しめる「自然共生都市」として成長し続けています。

2019（令和元）年、市は、将来像を「人も自然も未来につながるまち、福津。」とする「まちづくり基本構想」を策定しました。2030 年に実現したい未来イメージを描き、持続可能なまちづくりを進めるもので、市民同士のつながり、一人ひとりの自己実現、自然・歴史・景観などの地域資源の保全と活用を大切に、人も自然も未来につながるまちをめざすとしています。

◎地域特性

福津市は、東西に JR 鹿児島本線、国道 3 号線が延び、海岸線と並行して国道 495 号が走り、近くには九州自動車道の若宮インターや古賀インターもあり、広域的な交通利便性に富んでいます。

福間駅周辺には大型商業施設、中央部には宮地嶽神社、新原・奴山古墳群をはじめとする津屋崎古墳群があり、市外からも多くの人々が訪れるまちです。その一方、東部を山、西部を海に囲まれ、里山や田園風景、白砂青松の海岸など風光明媚な自然環境を形成しています。



◎地勢・面積(県内 26 位)

福津市は東西 10km、南北 13km の市域を有し、面積は 52.76 km²。西側は、砂浜や松林からなる長い海岸線で玄界灘に面し、海側に低平地が開ける比較的緩やかな地形です。その北側には広大な水田が広がり、南側は市街地で形成され、また、市の東部から北部にかけては標高 100m から 300m 前後の山々が連なっています。

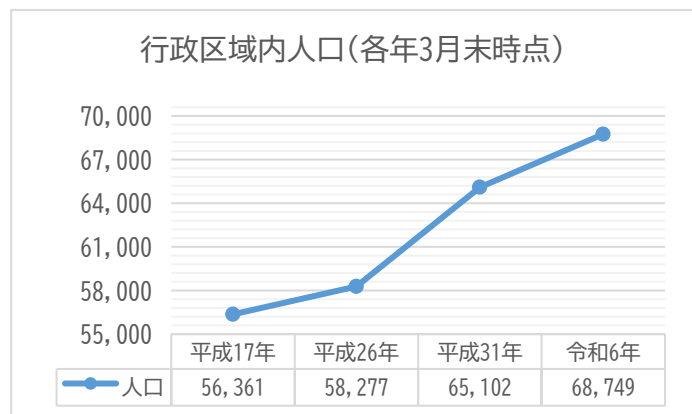
□福岡県市町村要覧(令和5年版)

総面積	耕地	宅地	森林
52.76 km ²	11.30 km ²	8.98km ²	14.92 km ²

◎人口

福津市は、福岡県の北西部にあり、福岡市と北九州市の両政令指定都市のほぼ中間に位置し、人口 6 万 8 千人を超える市です。昭和 30 年代から福岡市・北九州市への通勤・通学の利便性を背景とした住宅地域として、大規模団地の開発や土地区画整理事業などが行われ急激に人口が増加しました。

最近では、J R 福間駅周辺のインフラ整備や大型商業施設の進出など、福津ブランドの価値(快適性・利便性・安全性等)が高まり、子育て世代を中心に市外からの人口流入は高い比率を示しています。



□住民基本台帳人口(各年 3 月末現在)

	人口				世帯数
	総 数	15 歳未満	15 歳以上 65 歳未満	65 歳以上	
平成 17 年	56,361	7,306	37,457	11,598	20,462
平成 26 年	58,277	7,957	34,576	15,744	23,818
平成 31 年	65,102	10,488	36,534	18,080	27,447
令和 2 年	66,452	10,910	37,165	18,377	28,167
令和 3 年	67,239	11,216	37,366	18,657	28,769
令和 4 年	68,085	11,450	37,767	18,868	29,350
令和 5 年	68,376	11,556	37,897	18,923	29,732
令和 6 年	68,749	11,594	38,143	19,012	30,199
前年比較	373	38	246	89	467
H31:R6 比較	3,647	1,106	1,609	932	2,752
H26:R6 比較	10,472	3,637	3,567	3,268	6,381
H17:R6 比較	12,388	4,288	686	7,414	9,737

2 施設の概要

(1)市立図書館

市立図書館は、1992（平成4）年4月に福間町役場（現福津市役所）横に開館しました。本との出会い、人との出会い、本を通して人と人をつなぐために、また、情報発信だけでなく市民の夢と創造のどちらも交差する場となれるよう、「夢と創造の交差点。」をコンセプトとしています。市民が気軽に立ち寄れるコミュニケーションスペースとして、館内の床、書棚や机などの木目色を明るい色で統一し、親しみやすく、ぬくもりがあり、静かな雰囲気が漂う図書館です。



市民の読書への関心・意欲はとても高く、また読書ボランティア等との連携・共働によって、市民1人当たりの貸出資料数や蔵書の回転率は、県内トップクラスの水準にあります。

現在、これらの役割に加え、市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動を支え、暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ情報の提供を行うなど、人づくりと地域づくりに貢献できる「知の交流拠点」として、市民に愛され、親しまれ、市民とともに進化し続ける図書館をめざしています。

◎構 造 鉄筋コンクリート造 3階建て

◎占有延床面積	2,761.20 m ²
地下	768.69 m ²
1階	1,161.98 m ²
2階	792.34 m ²
R階	38.19 m ²

◎駐車場（市役所と共用）

90台（図書館地下部分25台）

（うち、障がい者用屋根付2台 人にやさしい駐車スペース2台）

◎駐輪場 20台

(2)カメラアステージ図書・歴史資料館

津屋崎庁舎（旧津屋崎町役場）を改装し、2017（平成29）年7月に開館した「図書・歴史資料館」の外観は、津屋崎千軒のイメージに併せ「蔵」をコンセプトにしています。蔵は古くから家財や貴重なものを貯蔵するための建物であり、次代に引き継ぐ役割をもっています。

2階のカメラアステージ図書館は、約5万冊の図書資料を配置し、レファレンス機能を持たせています。「子どもの声が聞こえる図書館」をコンセプトに、すべての人が気兼ねなく利用できる図書館として、暮らしの中の滞在型交流施設となっています。その日の自分の目的に応じて使い分けることができる「学習室」「親子読書室」「子育て室」のほか、1階にはカメラカフェも設置し、一人でも、親子でも、仲間とでも気軽に楽しめる心地よい居場所、魅力的な空間を提供しています。

図書や歴史資料等の文化と情報を集積し、新しい世代に引き継いでいくこの施設は、福津市の「蔵」であり、文化活動の推進や地域の賑わいの創出を進めるための、地域の拠点として大きな役割を果たします。

◎構 造 鉄骨造 3階建て(うち2階部分)

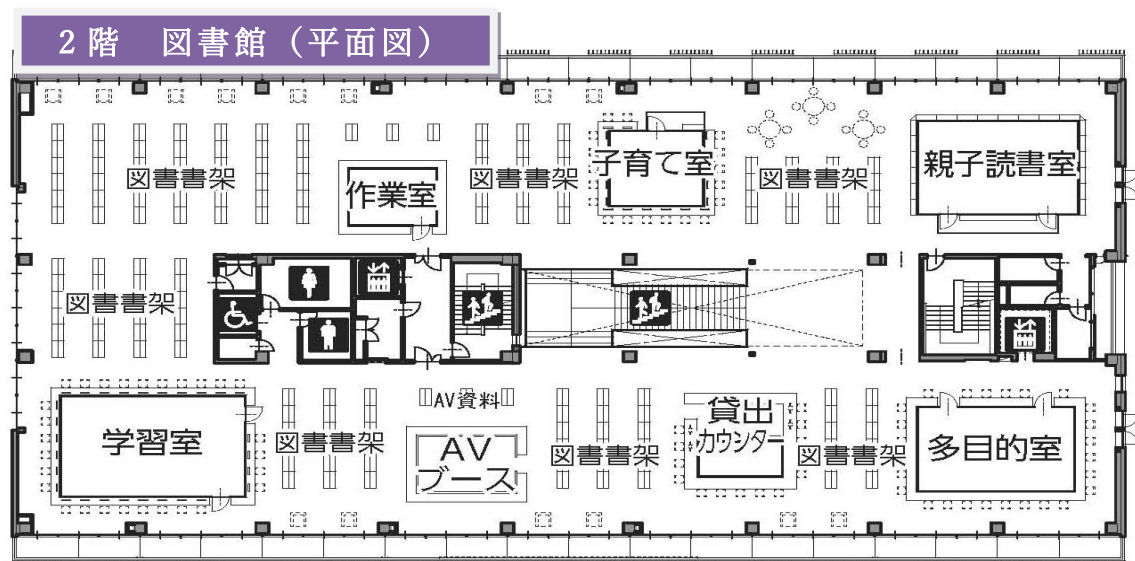
◎占有延床面積 1,325.00 ㎡(1階の閉架書庫整理室等を含む)

- ・図書書架(全11コーナー)
- ・親子読書室(38.2 ㎡)、子育て室(18.0 ㎡)、AVブース(14.2 ㎡)、学習室 50.0 ㎡)
- ・貸出カウンター(49.6 ㎡)、作業室(12.7 ㎡)、多目的室(33.5 ㎡)

◎駐車場(複合文化センターで共用)

文化ホール、歴史資料館正面82台、西側(宮地岳線跡)68台
(うち、障がい者用屋根付2台 人にやさしい駐車スペース2台)

◎駐輪場20台



3 図書館の沿革

年号	年 月	事 項
平成	元 12	社会教育施設建築促進協議会において、当地に図書館建設決定
	2 6	図書館建築基本計画決定
	11	建設工事着手
	3 11	本体建設工事完了
	4 4	福間町立図書館オープン 図書館資料（ＡＶ・雑誌含む。以下同じ） 約４３，０００点 図書館事業（おはなし会、映画会、講演会、ギャラリー展示等）
	6 11	１００万点貸出達成
	7 4	図書館資料 １０万点超
	8 6	図書館資料のリサイクル事業開始
	12 4	図書館事業（読書感想画展、年賀状展、カルタ大会、ポスター展等）
	13 4	福岡都市圏内公共図書館広域利用開始
	4	図書館資料 １５万点超
	14 4	ブックスタート事業開始
	7	図書館情報管理システム更新
	7	福間町ユニバーサルデザイン計画に基づく施設改修工事
	15 1	５００万点貸出達成
	4	町史編纂室が郷土資料室として図書館へ移管
	16 2	郷土資料整理データ化作業終了
	4	郷土資料室を公民館（郷育推進課）へ移管
	17 1	福間町と津屋崎町が合併し、福津市立図書館となる。
	18 4	祝日開館実施
	19 3	福津市子ども読書活動推進計画策定 図書館ホームページ開設 福津市総合計画にて「市立図書館分館の整備」構想
	10	読書まつり事業開始
	22 2	ＩＣゲート稼働
	11	図書館システム更新、 図書館ホームページリニューアル
	12	Ｗｅｂ予約サービス開始
	23 2	身体障害者用屋根付駐車場整備
	4	休館日変更（月曜日が祝日のとき、翌日を振替休館に設定）
	6	子ども司書養成講座事業開始
	8	１０００万点貸出達成
	24 7	子ども司書養成講座事業と福岡県読書リーダー養成事業を共同開催
	12	開館２０周年記念事業と福岡県読書推進大会を共同開催

年号 年 月 事 項

- 25 5 雑誌スポンサー制度導入開始
 27 3 図書館資料 197, 968点
 28 3 図書館資料 200, 961点
 29 3 図書館資料 214, 445点
 29 7 福津市複合文化センター(カメラiasステージ)図書・歴史資料館オープン



- 30 3 図書館資料 246, 410点
 市立図書館 205,124点・カメラiasステージ図書館 41,286点
 30 11 市立図書館研修室空調機更新
 31 3 図書館資料 251, 864点
 市立図書館 201,528点・カメラiasステージ図書館 50,336点
 令和 2 3 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館
 市立図書館 (3/7~3/23)・カメラiasステージ図書館 (3/7~3/25)
 一部再開(貸出・返却)
 市立図書館 (3/24~4/7)・カメラiasステージ図書館 (3/26~4/7)
 2 3 図書館資料 253, 737点
 市立図書館 199,542点・カメラiasステージ図書館 54,195点
 2 4 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館
 市立図書館 (4/8~5/24)・カメラiasステージ図書館 (4/8~5/31)
 2 7 在架予約サービス開始
 3 2 図書除菌機(除菌BOX)設置
 3 3 図書館資料 258, 927点
 市立図書館 199,992点・カメラiasステージ図書館 58,935点
 3 4 視聴覚資料の貸出期間の変更(15日以内)
 3 5 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館
 市立図書館・カメラiasステージ図書館 (5/12~6/20)

- 8 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館
市立図書館・カメラiasステージ図書館（8/7～9/14）
※市立図書館（臨時窓口の設置：8/7～9/14）
- 10 「福津市図書館の経営方針（計画期間：令和4年度から令和8年度）」の策定
「福津市図書館の資料弁償基準」の設定（運用開始：令和4年4月1日）
※市立図書館・カメラiasステージ図書館共通
- 4 2 福津市電子図書館の開設（電子図書館サービス開始）



- 3 図書館資料 261,961点
市立図書館 198,750点・カメラiasステージ図書館 63,211点
電子図書館（提供数）7,223点
- 6 国立国会図書館レファレンス協同データベースへの参加
- 7 福津市電子図書館の利用促進
市内小中学校の児童生徒及び教職員に電子図書館IDの付与
- 11 照明設備のLED化（開架室等）
- 5 3 福津市立図書館資料収集方針の全面改訂
図書館資料 261,059点
市立図書館 196,173点・カメラiasステージ図書館 64,886点
電子図書館（提供数）7,560点
- 6 3 図書館資料 263,450点
市立図書館 196,349点・カメラiasステージ図書館 67,101点
電子図書館（提供数）5,804点

4 図書館運営方針

■図書館経営方針の基本理念(目指す姿)

であう、つくる、つなぐ「知の交流拠点」
(市民の人生と地域を豊かにする図書館)

～本(情報)と人、人と人が出会い、思いを紡ぎ、新たな文化を創り、次代に繋ぐ～

福津市の公共図書館の使命は、市民同士のつながり、一人ひとりの自己実現、誰もが地域の担い手や未来の創り手となれるよう、人づくり、つながりづくり、地域づくりを支える「知の交流拠点」として、新しい交流や文化の創造に貢献することです。

市立図書館は、図書館経営方針の基本理念である「市民の人生と地域を豊かにする図書館」の実現を目指し、次の3つの方向性(学びの拠点、創造と交流の拠点、知の集積拠点)から図書館サービスの向上・充実に取り組みます。

(1)本(情報)との出会い、生涯学習活動等を支える図書館づくり

〔市民に愛され、市民を育み、輝かせる「学びの拠点」〕

- ①市民のニーズに応える幅広い資料の充実を図ります。
 - ・市民の生涯学習を支援する資料の収集、保存、提供
 - ・郷土資料、行政資料の収集、保存、提供
 - ・障がい者や活字弱者に対する適切な資料の収集と提供
 - ・電子図書館(非来館サービス)の充実
 - ・計画的な蔵書管理(体系的な資料の収集・廃棄)
 - ・特別整理(蔵書点検)期間を設け全館資料の整理・点検等の実施
- ②市民の自主的・自発的な生涯学習活動を支援します。
 - ・図書館行事(おはなし会・講演会・講座・映画会・資料展示等)の実施
 - ・郷育カレッジとの連携による講座開催
 - ・行政機関や他機関(団体)との連携による多様な学習機会(コラボイベント)の提供
 - ・市民活動団体、自主学习グループ等への発表の場の提供
- ③利用しやすく、ゆっくり滞在できる環境づくりを進めます。
 - ・貸出以外でも利用しやすい環境づくり
 - ・図書館ホームページの充実、図書館情報誌(広報誌)の刊行
 - ・広報活動・情報発信、インターネット等による利用促進、情報の提供

(2)ともに支え合い高め合う図書館づくり

〔市民と共働し、まちづくりを支える「創造と交流の拠点」〕

- ①仕事や活動に役立つ資料等の提供を行います。
 - ・暮らしや仕事に役立つセミナーの開催や各種専門機関との連携
 - ・カメラアステージ図書館と役割分担・連携による「ビジネスコーナー」「医療・健康情報コーナー」「子育て支援コーナー」などの充実
 - ・関係機関と連携によるチラシやパンフレット等の資料の収集と提供
 - ・関連講座等の開催、テーマ展示による情報提供などの検討
- ②課題解決に役立つレファレンスの充実を図ります。
 - ・国会国立図書館協同データベースへの登録とその活用
 - ・ホームページや電子メール等によるレファレンスサービスの検討
 - ・商用データベース(新聞・雑誌、政策・法律、自然科学・医学、事典・辞書等)導入に向けて

の研究

・他の図書館とのネットワークや関連機関との連携体制の強化

③市民参画、市民との連携・共働の体制づくりを支援します

・人と人との交流を生み出す仕掛けづくりや図書館施設等の利用促進

・子ども読書活動推進ボランティアとの共催による「読書まつり」の開催

・市民共働・公民連携によるまちづくり活動への情報提供・活動場所の提供

・地域コミュニティや目的別コミュニティとの連携

・読書ボランティア、図書館運営サポートボランティア等の育成、連携及び支援

④職員の専門性の向上に努めます。

・スキルアップ研修や実務研修等への参加による先進情報の収集、資質・能力の向上

・研修内容の共有化

・地域やまちづくりの課題解決のための情報提供

(3)シビックプライドの醸成に貢献する図書館づくり

〔郷土の歴史や文化を未来につなげる「知の集積拠点」〕

①福津の魅力発見や市民の「知りたい」に役立つ図書館づくりを進めます。

・地域資料や行政資料の収集・活用・保存(再掲)

・郷土学習や次世代への継承に役立てる資料のデジタルアーカイブ化の推進

・行政、郷育カレッジや関係団体等との連携によるまちの歴史・特色など魅力的な情報や学びの場の提供

②学校との連携・共働を深め、さまざまな個性や市民性が育つことを支援します。

・学校や学校図書館との連携

▶市内小学校への長期貸出・リクエスト貸出・レファレンス対応、中・高校生へ向けてのヤングアダルトコーナーの充実、図書館見学、職場体験、インターンシップの受け入れ、学校(学校図書館)への支援など

・子育て世代や児童・生徒の読書活動への支援

▶子育てマガジンの刊行、ブックスタート事業の実施、児童生徒向け情報誌の刊行やおはなし会の開催、保育園等への支援、読書ボランティアの育成や派遣、子育て支援コーナーの充実、子ども司書養成講座・フォローアップ講座の開催など

③郷土の歴史や文化を学べるための環境整備を図ります。

・関係機関、地域活動団体、ボランティア団体等と連携・共働による図書館資源を活かしたサービスの提供

・郷土学習や次世代への継承に役立てる資料のデジタルアーカイブ化

・歴史資料館との連携による歴史・郷土学習への支援

・行政、郷育カレッジや関係団体等との連携によるまちの歴史・特色など魅力的な情報や学びの場の提供(再掲)

図書館の自由に関する宣言

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

第2 図書館は資料提供の自由を有する。

第3 図書館は利用者の秘密を守る。

第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

公益社団法人 日本図書館協会

5 図書館サービス

図書館	開館時間	休館日	蔵書数
市立図書館	10:00 ～ 18:00	毎週月曜日(祝日のときは、その翌平日) 最終木曜日(祝日のときは、その翌平日) 年末年始(12月28日～1月4日) 特別整理期間	196,349点 (令和6年3月31日時点)
カメラアステージ 図書館	10:00 ～ 20:00	毎週火曜日(祝日のときは、その翌平日) 最終水曜日(祝日のときは、その翌平日) 年末年始(12月28日～1月4日) 特別整理期間	67,101点 (令和6年3月31日時点)

◎館内利用

- ・開架室の資料はだれでも自由に閲覧可。重要資料、閉架室の資料は受付で手続きが必要
- ・視聴覚資料の館内視聴(1日、1点1回)、館内蔵書検索システム・図書館 Wi-Fi の利用、おはなしの部屋の利用 ※カメラ図書館(iPad・学習室・親子読書室・子育て室の利用)

◎利用者登録

- ・資料の貸出には利用者登録が必要
- ・利用者登録ができるのは、福津市をはじめ福岡都市圏の市町に住所を有する方、または市内に通勤・通学している方

◎貸出数・貸出期間

区 分	図 書		視聴覚資料		電子図書	
	冊 数	期 間	点 数	期 間	点 数	期 間
個人貸出	制限なし	15日以内	2点以内	15日以内	3点以内	15日以内
団体貸出 (市内のみ)	300冊 以内	4か月以内	—	—	—	—

※予約のない資料に限り、貸出期間(同一期間)の延長が1回限り可

◎その他のサービス

項 目	内 容
資料予約サービス	予約・リクエストカードに記入し提出。パスワードを登録された方は自宅のパソコンやスマートフォンから Web 予約可
リクエストサービス	予約・リクエストカードに記入し提出。購入または他の図書館から借り受け、可能な限り対応 ※市内(在住、通勤、通学)の利用者のみ可
レファレンスサービス	調べ物などの相談を受付にて対応
コピーサービス	図書館資料に限り、館内のコピー機(コインキット付き)を利用し著作権法の範囲内で複写可(白黒1枚10円)。※申請書の提出が必要

◎図書館事業

図書館	おはなし会(定例)	その他
市立図書館	毎週日曜日 毎月第2木曜日	講演会、ブックスタート、読書ボランティア養成講座、子ども司書養成講座、施設向け絵本貸出事業など
カメラアステージ 図書館	毎月第2水曜日 毎月第2土曜日	講演会、選書ツアー、映画上映会、ぬいぐるみおとまり会、ビブリオバトル、カフェトークなど

6 予算・決算

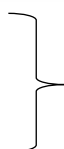
(単位:千円)

区 分		決 算		予 算	
		令和4年度	令和3年度	令和6年度	令和5年度
一般会計		28,735,944	29,583,864	31,231,536	28,422,562
教育費		6,090,305	5,727,174	5,803,788	5,917,287
市立図書館	図書館費(a+b+c)	114,722	134,156	155,932	130,920
	a 人件費	38,956	38,939	41,282	40,402
	b 資料費	13,945	12,956	13,380	13,693
	内訳	図書購入費	11,125	10,204	10,681
		新聞・雑誌	2,037	1,957	2,313
		視聴覚資料	783	795	700
	c その他	61,821	82,261	101,270	76,825
	教育費に対する図書館費の割合	1.88%	2.34%	2.69%	2.21%
カメラiasステージ図書館	図書館費(a+b+c)	34,166	36,119	37,209	36,533
	a 人件費	0	0	0	0
	b 資料費	5,500	8,329	5,500	5,500
	内訳	図書購入費	4,000	6,301	4,000
		新聞・雑誌	1,000	1,328	1,000
		視聴覚資料	500	700	500
	c その他	28,666	27,790	31,709	31,033
	教育費に対する図書館費の割合	0.60%	0.63%	0.64%	0.62%
福津市全体	図書館費(a+b+c)	151,552	170,275	193,141	167,453
	a 人件費	38,956	38,939	41,282	40,402
	b 資料費	19,445	21,285	18,880	19,193
	内訳	図書購入費	15,125	16,505	14,681
		新聞・雑誌	3,037	3,285	3,313
		視聴覚資料	1,283	1,495	1,200
	c その他	90,487	110,051	132,979	107,858
	教育費に対する図書館費の割合	2.49%	2.97%	3.33%	2.83%

※「a 人件費」は、市職員の人件費(給与・手当・法定福利費)である。

※「市立図書館(委託スタッフ)」及び「カメラiasステージ図書館(指定管理者スタッフ)」にかかる人件費相当額は「c その他」の経費に含まれる。

- 7 分類別蔵書統計
- 8 利用状況
- 9 サービス指標



※協議会当日に配布いたします。

10 事業報告

(1)市立図書館

事業名		実施日	事業内容等	
おはなし会				
日曜おはなし会	毎週日曜日	15：00～15:30（幼児対象） 【49 回開催：参加者 413 名 （子ども 265 名・大人 148 名）】		
木曜おはなし会 0・1・2	第2木曜日	11：00～11:20（0～2 歳児対象） 【12 回開催：参加者 113 名 （子ども 55 名・大人 58 名）】		
スペシャル おはなし会	6/11(日)	お父さんといっしょ！おはなし会【参加者 12 名】		
	8/11(金)	夜のこわいおはなし会【参加者 39 名】		
	12/24(日)	クリスマスおはなし会【参加者 26 名】		
英語の本の おはなし会	8/11(金)	九州産業大学学生によるおはなし会 【参加者 38 名】		
[ボランティア団体]				
おはなし会 (子ども向け)	第3木曜日	木曜おはなし会 福岡津屋崎子ども劇場「おはなしの国」 【回数 10 回・参加者数 102 名】		
	第2土曜日	土曜おはなし会 お日さまのうたサークル 【回数 8 回・参加者数 59 名】		
	第3土曜日	土曜おはなし会 ふくつ語りの会 【回数 12 回・参加者数 174 名】		
	第4土曜日	英語絵本おはなし会 九州産業大学学外連携課（志水教授） 【回数 5 回・参加者数 42 名】		
大人のための おはなし会	6/18(日)	びわの会		
	8/5(土)	たんぽぽ語りの会		
	9/2(土)	おはなし会 昔っコ		
イベント（講座、講演会等）				
図書館探検 ツアー	5/28(日)	開架室の資料案内の他、閉架書庫やブックポストなど、普段利用者が入れないスペースも案内するほか、司書の仕事も一部紹介する。 【参加者:19 名】		
夏休み子ども 環境講座	8/4(金)	「プラスチック包装容器と花王の取り組みについて」の話の後、エコバックを作るワークショップを開催。【参加者:27 名】 ※「持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」に基づく花王グループとの連携事業		
映画会	8/20(日)	映画(所蔵DVD)上映（こども向け） 「ピーターパン」【参加者:9 名】		
子ども絵画 教室	①9/2(土) ②9/3(日)	読書感想画の描き方を指導 【参加者:37 名①19 名・②18 名】		

福津市図書館年報

ぬいぐるみ おとまり会	9/30(土) ～10/1(日)	お気に入りのぬいぐるみを介して、図書館での絵 本との出会いを演出【参加者:8組 10名】	
歴史講座	9/21(木)	「どうする家康」への感想を交えながら、徳川 家康の人物像についての講義【参加者:24名】	
読書まつり	11/18(土) ～11/26(日)	子ども読書連絡協議会と共働で読書活動の推進 をはかる。 ・福津市子ども読書連絡協議会の活動パネル展 ・おすすめの絵本の展示 ・ボードゲーム DE あそぼう ・人形劇団やじろべえ公演 ・親子で楽しむおはなし会、大人のためのおは なし会、子ども司書のおはなし会 ・さくまゆみこ氏講演会 ・布絵本であそぼう！【参加者:257名】	
暮らしに役立つセ ミナー	①9/27(水) ②11/15(水)	「健康美」をテーマに、映像や実演を折り混ぜた シニア向け講座を開催するとともに関連書籍も 紹介。【参加者:35名 ①16名②19名】 ※「持続可能なまちづくりに関する包括連携協 定」に基づく花王グループとの連携事業	
講演会	3/9(土)	山口美代子氏（長崎での被爆体験者）・吉澤み か氏（絵本作家）による原画展とトークショー 【参加者:24名】	
ライブラリー コンサート	3/16(土)	B・ジンジャーによるマンドリン・ギター演奏 【参加者:53名】	
季節装飾（玄関ロビー）			
七夕飾り	6/30(金) ～7/7(金)	短冊に願いを書いて笹に飾りつけてもらう。 【短冊:357枚】	
クリスマス ツリー飾り	12/1(金) ～12/24(日)	クリスマスツリーのロビー展示と関連書籍（児 童書）のコーナー展示	
各種展示			
ブックツリー 本の木	4/18(火) ～5/14(日)	子どもの読書週間事業 来館者がおすすめ本を「木の葉の手紙」に書 き、その本を展示して貸出【参加展示数 49枚】	
読書感想画展	9/20(火) ～10/1(日)	こども絵画教室の作品と募集した感想画を展示 【展示数:137枚】	
本の福袋	1/5(金) ～1/6(土)	テーマごとに3冊入りの福袋として貸出 【提供:100袋（大人用 50袋・子ども用 50 袋）】	
年賀状展	1/5(金) ～1/14(日)	年末に一般募集した作品をロビー展示【応募作 品数:61点】	
SDGs コーナー	通年	SDGs（持続可能な開発目標）を身近な問題とし て興味・関心を高めてもらう。	

福津市図書館年報

健康・医療 コーナー	通年	健康の維持向上、病気の治療や予防に役立ててもらう。	
がん情報 コーナー	通年	がんに関する資料や冊子をまとめた「がん情報ギフト（国立がん研究センター寄贈）」を展示	
特集コーナー	通年	児童書と一般書ごとに、その時々にあわせた特集を編成	
広報ふくつ（特集記事等）の関連展示	毎月更新	広報ふくつの特集記事等にあわせ、紙面の紹介と関連書籍の展示・貸出	
リサイクル			
児童書 リサイクル	随時	除籍となった児童書を利用者に無料で配布 【リサイクル数:0冊】	
一般書・雑誌 リサイクル	随時	保存期限の切れた雑誌や除籍となった一般書を利用者に無料で配布 【リサイクル数:5,816冊（一般書2,940冊、雑誌1,792冊、寄贈1,084冊）】	
ブックスタート事業			
ブックスタート	年間13回	赤ちゃんに「絵本」入りブックスタート・パックを贈呈。4か月児健診時に実施。 【実施率:99%（贈呈591人/対象者597人）】	
読書ボランティア養成・派遣事業			
読書ボランティア 派遣事業	6/1(木)・22(木) 9/28(木)・11/6(月) 1/25(木)	読書ボランティアを派遣 【あゆみ保育園（回数2回・参加者53名）、双葉中央保育園（回数3回・参加者132名）】	
読み聞かせ講座	7/5(水) 7/12(水) 7/19(水)	読書ボランティア養成のための3回連続講座 【受講者:11名】	
ストーリー テリング講座	11/8(水)・15(水) 11/22(水)・29(水) 12/5(水)・6(水)	読書ボランティア養成のための6回連続講座 【受講者:5名】	
子ども司書養成事業			
子ども司書養成講座	①7/23(日) ②7/25(火)or26(水) ③7/28(金) ④7/30(日) ⑤8/2(水) ⑥8/3(木) ⑦8/6(日)	読書活動を推進するリーダーを養成。市内小学生4～6年生を対象に公募。 ①開講式・図書館のひみつ ②司書の仕事を体験しよう ③図書館の本を使ってしらべよう ④POPカードでおすすめの本を紹介しよう ⑤オリジナルの本を作ろう ⑥読み聞かせにチャレンジ！ ⑦認定式・有志によるおはなし会 【受講者:19名（認定者:18名）】	
子ども司書フォローアップ講座	3/26(火)	養成講座認定者へのフォローアップ講座 【参加者数:5名】	

福津市図書館年報

子ども司書の日 (活動)	8/1(火)・4(金) 8/6(日)・8(火) 8/9(水)・10(木) 8/19(土)・20(日) 3/23(土)・24(日) 3/29(金)・30(土)	養成講座認定者(子ども司書)の活動体験の場 【参加者:28名(延べ人数)】	
施設向け絵本セット貸出事業			
施設向け 絵本セット 貸出サービス	通年	市内の幼保施設に絵本セットを貸出 【貸出園数:16園・延べ回数:133回 延べ貸出冊数:8,980冊】	
学校連携・支援事業			
電子図書館活用事業	通年	市内小中学校の児童生徒や教職員が「電子図書館」を教育用IDで利用 【貸出点数:33,414点・閲覧回数:80,405回】	
学校図書館連携 (支援)事業	通年	市の図書館資料の有効活用を図る。 ・対象資料(福津市の図書館資料) ・貸出期間(各学校により異なる) 【実施校:福間南小学校2年8クラス】	
図書館協議会(カメラアステージ図書館共通)			
第1回	7/5(水)	令和4年度図書館年報 令和5年度図書館運営方針・事業計画 福津市図書館評価、福津市子ども読書プラン等	
第2回	2/28(水)	令和5年度事業報告(実績・予定)及び利用状況 令和6年度図書館運営方針(案)・事業計画(案)	
図書館見学			
保育園(日蔭野う みがめ保育園)	7/14(金)・8/3(木) 9/8(金)・2/27(火)	おはなしの部屋にて読み聞かせ 【参加園児:44名】	
小学校	(要望なし)	図書館の説明、開架室・バックヤードの見学、 図書の貸出、ストーリーテリングなど	
職場体験・図書館実習・インターンシップ			
小学校 (神興東小6年生)	7/28(金)	働くことの楽しさや厳しさ、達成感、コミュニケーション能力向上、社会性(マナー・言葉遣い等)を身につけてもらう。 【参加者:8名(小学生4名・中学生4名)】	
中学校 (福間中2年生)	9/12(火)~14(木)		
図書館実習・インターンシップ	(要請なし)	図書司書養成時の図書館現地実習生や就業体験に参加する学生などの受け入れ	
研修・危機管理訓練			
職員研修	通年	スキルアップ研修や実務研修等の参加 □組織内研修(人権研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修等) □専門研修等(福岡県公共図書館等協議会館長等研修会、福岡地区子どもの読書活動研修会、障害者サービス担当職員養成講座等)	
消防避難訓練	11/30(木)	災害・火災発生時の来館者や職員自身の安全確保に必要な知識と行動を身につける。 福津消防署、市職員、委託職員で実施	

福津市図書館年報

その他

【意向調査・サービス向上等】

子育て応援マガジン「のびのび」発行	毎月	子育て世代や子どもの成長に関わる人に図書館の役立つ情報を届ける。	
図書館システム更新・蔵書点検	10/11(水)～31(火)	図書館システム更新・蔵書点検・書架整理・清掃作業	
児童生徒向け図書館案内の作成	1月	児童生徒向け図書館案内（リーフレット）の作成、配付・配信による図書館のPRやおすすめ本の紹介	
図書館利用に関するアンケート	1/12(金)～21(日)	市立図書館に関する満足度の把握 意見・要望等聴取	

(2) カメラステージ図書館

事業名	実施日	事業内容等	
各種イベント・講座及び講演会			
はじめての図書館「電子図書館を活用しませんか？」	4/8(土)	電子図書館の普及促進 【参加者：8名】	
雑誌リサイクル	4/12(水)～24(月)	保存期間切れの雑誌や不用となったマンガを提供 【参加者：185名・提供冊数：2,198冊】	
こどもの日としゃかんクイズ	4/22(日)～5/7(日)	こどもの読書週間に合わせてクイズ大会を開催 【参加者：120名】	
大人向けワークショップ「窓辺に咲かせる光の花～ローズウィンドウ～」	5/21(日)	蔵書資料を使用した切り紙あそび「ローズウィンドウ」のワークショップを開催 【参加者：11名】	
バリアフリーワークショップ「車いす体験」	5/27(土)	社会福祉協議会、サンテラス福祉会の協力による車椅子の体験 【参加者：9名(子ども3名・大人6名)】	
中井貴恵の「おとな絵本の朗読会」	5/28(日)	朗読会を通して、大人の方々へも絵本の素晴らしさを伝える 【参加者：380名】	
でんでんむしむしシリーズを作ろう	6/18(日)	蔵書本を参考に季節感のあるワークショップを開催 【参加者：12名】	
ふくつの歴史トリビア～日本書紀と発掘資料からわかる福津の歴史	6/25(日)	日本書紀と発掘資料から読み取れる福津市の歴史を学ぶ講座 【参加者：16名】	

福津市図書館年報

ほしにねがいを	6/18(日)～7/10(月)	七夕の関連本を紹介。短冊へ願い事を書いてもらい、笹で館内を季節装飾 【参加者:230名】	
子育て支援事業	7/15(日)	『ファミリー・サポート・センターふくつ「まかせて会員」「おねがい会員」ってなあに?』の講座を開催【参加者:3名】	
選書ツアー	8/7(月)	書店で購入した本と同じ蔵書本について、その推薦文(POP)を作成・館内展示【参加者:4名】	
夏休み工作教室	8/12(日)	ふくつこどもまつりの一環として、小学生を対象とした工作教室を開催【参加者:23名】	
JAL 折り紙ヒコーキ教室	8/19(土)	日本航空(JAL)の指導員のもと、折り紙ヒコーキ教室を開催【参加者:33名】	
終活セミナー	9/30(土)	エンディングノートの書き方講座 【参加者:14名】	
多文化理解ワークショップ	10/1(日)	外国の文化に触れることができるハロウィンおはなし会【参加者:20名(子ども12名・大人8名)】	
文学座俳優による朗読公演	10/27(金)	向田邦子作品ドラマの朗読劇 【参加者:72名】	
郷育カレッジ	11/25(土)	「カメラアステージ図書館を活用する楽しみ-電子図書館を使ってみよう-」講座と図書館見学 【参加者:15名】	
読書ボランティア育成	11/26(日)	絵本専門士による講座「読み聞かせのキソとコツ」を開催【参加者:12名】	
ぬいぐるみおとまり会	12/2(土)～3(日)	お気に入りのぬいぐるみを介して、子どもと本や図書館とのつながりを演出 【参加者:5組 17名(子ども12名・大人5名)】	
映画上映会	1/25(木)	「ラーゲリーより愛を込めて」を上映	
本のまくらとおたのしみ袋	1/5(金)～14(日)	本の福袋を用意 【参加者:40名(子ども30名・大人10名)】	
シニアサポート	1/15(月)	令和健康科学大学准教授・谷川良博による講座 【参加者:11名】	
むかしあそび「子ども将棋」	2/25(日)	異世代交流企画、昔遊びを通じて世代間の交流を図る【参加者:12名】	
大人にすすめるこの1冊	2/1(木)～29(木)	高校生から大人に向けて本を紹介(光陵高等学校協力)	
本の座談会	3/16(土)	本に対する関心を広げ、図書館の利用促進と地域の方々との交流を図る【参加者:3名】	
子ども司書	3/3(日)	司書の仕事を通して図書館の魅力を伝え、本と人との結びつきを体験【参加者:6名】	

福津市図書館年報

大人のための おはなし会	3/15(金)	地域で活動されている方のお話しを通して地域や 人の繋がりを図る【参加者:24名】	
防災イベント	3/10(日)	台風・豪雨などの自然災害に備え、いざという ときに慌てず行動できるよう、防災に関する知識を 普及させる【参加者:13名】	
各種展示			
特集コーナー	毎月更新	時節に合わせた本の紹介（一般書・児童書）	
ヤング特集	3か月毎に更新	中高生向けの本をテーマに沿って展示	
広報ふくつの本 棚	毎月更新	広報ふくつのテーマに沿った本を紹介	
7類：ミニ展示	3ヵ月更新	芸術 / 美術 / 音楽 / スポーツなど	
バリアフリー コーナー	通年	バリアフリー読書支援のコーナー	
がんコーナー	随時更新	がんに関するパンフレットを設置	
防災コーナー	随時更新	防災関連資料の設置と展示	
求人コーナー	毎週更新	ハローワーク求人情報を設置	
フリーペーパー コラボ本棚	毎月更新	フリーペーパー「SUNDAY」において、カメラア おおすすめ本を紹介	
POPコーナー	随時更新	かたやまPOP工房・片山茂氏のPOPを展示	
ふくつなたな	随時更新	福津に関連した資料の展示	
あなたがすす めるこの一冊	随時更新	図書館利用者の方による本の紹介	
地域のチラシ・ パンフレット	随時更新	地域のチラシ・パンフレットの設置	
福津のめぐみで 料理名人	7/15(土)～9/8(金)	夏休みチャレンジ企画として、料理本や郷土料理 の本を展示 (市子育て世代包括支援課との共催)	
としょかんの ミニ水族館	8/7(月)～9/18(金)	水の生き物と関連本を展示 (市農林水産課協力)	
敬老の日読書の すすめ	8/31(木)～9/25(月)	読書推進運動協議会「心ゆたかに生涯読書」に連 動した本棚	

福津市図書館年報

家族のための 食品備蓄	9 月	9/1「防災の日」に合わせた防災展示	
選書ツアー特設 本棚	11/30(木) ～12/25(月)	8 月開催「選書ツアー」選書者の書評(ポップ)を 展示して紹介	
シニアサポート	1/5(金)～29(月)	認知症について学べるパネル展示と子どもへも理 解を深めるクイズラリー	
追悼展示	随時	今年度にお亡くなりになった方々の著作や関連資 料を展示	
月例行事(おはなし会)			
NPO 法人福岡津 屋崎子ども劇場	毎月第 2 水曜日	わらべ歌・読み聞かせ 対象年齢:乳幼児	
おひさまのうた サークル	毎月第 2 土曜日	読み聞かせ・紙芝居・エプロンシアター・手話 対象年齢:幼児～小学校低学年	
図書館見学・視察			
勝浦小学校	6/29(木)	図書館見学【参加者:11 名(+引率者 4 名)】	
光明幼稚園	11/16(木)	図書館見学【参加者:62 名(+引率者 7 名)】	
職場体験			
職場体験 (福岡中学校)	9/6(水)	図書館司書の仕事を通して、本と人との結びつき を体験【参加者:4 名】	
危機管理訓練・研修・講習			
研修	8/31(木)	福岡県公共図書館等協議会「図書館と著作権法」 「著作権と図書館の現場 Q&A」	
防災訓練・研修	7/18(火)・2/20(火)	消防避難訓練・災機器取扱い講習・命救護講習・ AED 講習会・メンタルヘルス研修・人権啓発研修	
その他			
図書館システム 更新・蔵書点検	10/11(水)～31(火)	図書館システム更新・蔵書点検・書架整理・清掃 作業	
図書館だより 発行	6 月・9 月 12 月・3 月	年 4 回の季刊発行 館内に図書館だよりと連動した本棚も設置	
お客様調査 (対面式)	12/1(金)～7 (木)	直接意見を伺う形式による調査	
お客様調査 (設置式)	1/13(土)～22(月)	アンケート用紙設置型による調査	

福津市図書館年報

(3)市立図書館関係団体

事業名		実施日	事業内容等	場所
各種展示				
絵画展 <				

11 ベストリーダー

①一般書

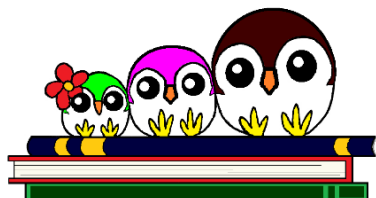
順位	書籍名	著者名	出版社	貸出回数
1	審議官	今野 敏	新潮社	130
2	透明な螺旋	東野 圭吾	文藝春秋	105
3	教誨	柚月 裕子	小学館	104
4	探花	今野 敏	新潮社	103
5	クスノキの番人	東野 圭吾	実業之日本社	101
6	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	幻冬舎	97
7	希望の糸	東野 圭吾	講談社	95
8	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	KADOKAWA	94
9	署長シンドローム	今野 敏	講談社	93
9	52 ヘルツのクジラたち	町田 そのこ	中央公論新社	93

②児童書

順位	書籍名	著者名	出版社	貸出回数
1	ぐりとぐら	中川 李枝子	福音館書店	176
2	だるまさんが	かがくい ひろし	ブロンズ新社	136
3	わにわにのごちそう	小風 さち	福音館書店	132
4	わたしのワンピース	にしまき かやこ	こぐま社	123
5	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	こぐま社	120
6	かいけつゾロリのクイズ王	原 ゆたか	ポプラ社	110
7	バムとケロのおかいもの	島田 ゆか	文溪堂	107
7	だるまさんの	かがくい ひろし	ブロンズ新社	107
9	だるまさんと	かがくい ひろし	ブロンズ新社	106
10	かいけつゾロリのなぞのスパイとチョコレート	原 ゆたか	ポプラ社	102

③雑誌（タイトル別）

順位	書籍名	刊行頻度	出版社	貸出回数
1	天然生活	月刊	扶桑社	1,348
2	クロワッサン	月 2 回	マガジンハウス	1,312
3	オレンジページ	月 2 回	オレンジページ	1,168
4	ゆうゆう	月刊	主婦の友社	907
5	レタスクラブ	月刊	KADOKAWA	822
6	ESSE	月刊	扶桑社	791
7	日経WOMAN	月刊	日経BP社	785
8	&Premium	月刊	マガジンハウス	771
9	サンキュ！	月刊	ベネッセ	756
10	こどものとも 年少版	月刊	福音館書店	739



12 読書ボランティア団体等

令和6年3月31日現在

	団体名	代表者名	主な活動内容
1	子ども読書連絡協議会	市川 多絵	各団体の連絡協議会 読書まつり参画
2	おはなし飛行船	立石 たかね	おはなし会 福間小
3	カンガルーポケット	村上 恵美	おはなし会 神興小、神興幼稚園
4	おはなしのたまご	市川 多絵	おはなし会 神興東小
5	おはなしわたぼうし	片野坂 久美子	おはなし会 福間南小
6	にじいろたまご	宗岡 尚子	おはなし会 津屋崎小
7	ふくつ語りの会	青柳 里香	おはなし会 市内小学校、市立図書館
8	おはなし会 昔っコ	梅田 恵子	おはなし会 地域小中学校 図書館
9	たんぽぽ語りの会	小松 益子	おはなし会 市立図書館
10	お日さまのうたサークル	藤堂 昌千恵	おはなし会 市立図書館、カメラアステージ図書館
11	みどり文庫	権藤 良江	貸出文庫の開催
12	おはなしの国	秦 暁子	おはなし会 市立図書館、カメラアステージ図書館
13	津屋崎布絵本の会	富永 裕子	布絵本作成 カメリア会議室
14	布の絵本はまゆう	吉村 治代	布絵本作成 福間会館
15	びわの会	豊田 アツコ	学習会・発表会
16	語りの会 はな	林 チヨ	学習会・発表会
17	おはなし会 うさぎ	大山 福美	学習会・発表会

13 雑誌スポンサー

雑誌スポンサー一覧表(令和6年3月31日現在)

①市立図書館

	スポンサー名(敬称略)	雑誌名
1	JAむなかた	やさい畑
2	(有)井原書店	文藝春秋
3	きずな整骨院	うかたま
4	けやき歯科クリニック	レタスクラブ
5	(有)七〇九保険企画	月刊ホークス
6	(有)七〇九保険企画	後期のたまごクラブ
7	(株)片岡建設	きょうの健康
8	(株)片岡建設	きょうの料理
9	(株)古賀建設	暮らしの手帖
10	くわの農園	やさいの時間
11	EQWEL チャイルドアカデミー宗像教室	LEE
12	EQWEL チャイルドアカデミー宗像教室	PriPri
13	日本蒸留酒酒造組合 九州支部	クロワッサン
14	(株)キューデン・グッドライフ東福岡	サライ

②カメラアステージ図書館

	スポンサー名(敬称略)	雑誌名
1	(株)パブリックビジネスジャパン	ラグビーマガジン
2	(株)パブリックビジネスジャパン	レタスクラブ
3	(株)パブリックビジネスジャパン	栄養と料理

14 参考資料

(1) 図書館条例等

○福津市立図書館条例

平成 17 年1月 24 日

条例第 66 号

(設置)

第1条 生涯学習と文化の発展に寄与するため、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、福津市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
福津市立図書館	福津市中央1丁目1番2号

(管理)

第3条 図書館は、福津市教育委員会が管理する。

(職員)

第4条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第5条 館長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他の利用者に著しく迷惑をかけ、又はかけるおそれがあるとき。
- (2) その他図書館の管理上支障があるとき。

(損害の賠償)

第6条 利用者が、その責めに帰すべき事由により、図書館資料又は設備器具等を紛失、破損又は著しく汚損したときは、現品又はそれに相当する代価を弁償しなければならない。

(弁償の免除)

第7条 館長は、前条の場合において、天災、火災等の不可抗力により、利用者が資料を紛失、破損又は著しく汚損したと認められるときは、当該資料の弁償を免除することができる。

(開架閲覧室以外の施設利用の許可)

第8条 開架閲覧室以外の施設(以下「施設」という。)を利用しようとする者は、館長の許可を受けなければならない。

(施設利用の制限)

第9条 施設の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を許可しない。

- (1) 図書館事業と目的を異にする利用
- (2) 営利を目的とする利用
- (3) 管理運営上支障がある利用

2 前項第1号の規定にかかわらず、館長が特に認めた場合は、この限りでない。

(許可の取消し)

第10条 館長が施設の利用について、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可を取り消すことができる。

- (1) 利用目的が許可内容と異なったとき。
- (2) 管理運営上必要と認めたとき。

福津市図書館年報

(資料の選択、収集及び廃棄処理)

第11条 図書館資料の選択、収集及び廃棄処理については、館長がこれを決定する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年1月 24 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の福間町立図書館条例(平成3年福間町条例第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

○福津市複合文化センター条例

平成28年9月27日

条例第26号

(目的)

第1条 この条例は、市民の教育、学術及び文化の振興並びに地域の賑わいの創出を図るため、福津市複合文化センター(以下「文化センター」という。)の設置及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 文化センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
福津市複合文化センター	福津市津屋崎1丁目7番2号

2 文化センターは、次の施設で構成する。

- (1) 文化会館
- (2) 図書・歴史資料館

(事業)

第3条 文化センターが行う事業は、次のとおりとする。

- (1) 地域の賑わいを創出する事業の企画及び実施に関すること。
- (2) 文化芸術、生涯学習の普及及び推進に関すること。
- (3) 図書資料の収集、整理及び保存並びに刊行物の発行に関すること。
- (4) 図書の貸出し及び利用のための相談並びに市民の読書活動推進に関すること。
- (5) 歴史資料の調査研究、展示及び公開に関すること。
- (6) 他の関連施設、関係団体との連携及び協力並びに団体活動の促進に関すること。
- (7) 国指定史跡津屋崎古墳群等の紹介及び資料の提供に関すること。
- (8) その他文化センターの目的達成に関すること。

(開館時間及び休館日)

第4条 文化センターの開館時間及び休館日は、規則で定める。

(利用の許可等)

第5条 文化センターのうち別表第1に掲げる施設及びそれに附属する器具等(以下「施設等」とい

う。)を利用しようとする者は、前もって教育委員会の許可又は承認(以下「許可等」という。)を受けなければならない。許可等を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。

- 2 教育委員会は、施設等の管理運営上必要があると認めるときは、前項の許可等に条件を付することができる。
- 3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、第1項の許可等を与えないことができる。
 - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
 - (2) 施設等を損傷するおそれがあると認められるとき。
 - (3) 福津市暴力団等追放推進条例(平成21年福津市条例第17号)第2条第2号から第5号までに掲げるものの利益になると認められるとき。
 - (4) その他管理運営上支障があるとき、又はこの条例若しくはこの条例に基づく教育委員会規則に違反するおそれがあるとき。

(許可等の取消し等)

第6条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可等をした事項の変更又は許可等の取消し若しくは利用の停止を命ずることができる。

- (1) 許可等を受けた者(以下「利用者」という。)が当該許可等を受けた利用の目的に違反したとき。
 - (2) 利用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
 - (3) 利用者が許可等の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可等を受けたとき。
 - (4) 天災地変その他の避けることができない理由により必要があると認められるとき。
 - (5) 公益上必要があると認められるとき。
 - (6) 前各号に掲げる場合のほか、管理上特に必要と認められるとき。
- 2 教育委員会は、前項の規定により許可等をした事項の変更又は許可等の取消し若しくは利用の停止を命じた場合において、利用者に損害が生じて、その賠償の責めを負わないものとする。ただし、同項第6号に該当する場合は、この限りでない。

(入館の制限)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる行為をする者
- (2) 火薬その他危険物又は迷惑となる物品若しくは動物の類(盲導犬を除く。)を携行する者
- (3) 公の秩序若しくは善良な風俗を乱し、又は職員の指示に従わない者
- (4) その他管理運営上支障があると認められる者

(目的外利用及び権利譲渡等の禁止)

第8条 利用者は、許可等を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第9条 使用料の額は、次の各号に定める額とする。

- (1) 施設使用料 別表第1に定める施設使用料及び別表第3に定めるホール備品等使用料の合計額
 - (2) 冷暖房使用料 別表第2に定める冷暖房使用料の合計額
- 2 利用者は、所定の期日までに使用料を納付しなければならない。ただし、教育委員会が特別な事由があると認めたときは、この限りでない。

(使用料の減免)

第10条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、使用料を減免することができる。

(使用料の返還)

第11条 既に納付された使用料は、返還しないものとする。ただし、教育委員会規則で定める特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

(指定管理者による管理)

第12条 教育委員会は、文化センターの管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせることができる。

2 前項の規定により教育委員会が指定管理者に文化センターの管理を行わせる場合は、第5条、第6条、第7条及び第22条中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者の管理の基準)

第13条 指定管理者は、関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に文化センターの管理を行わなければならない。

(指定管理者の業務の範囲)

第14条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 文化センターの維持管理に関する業務
- (2) 文化センターの利用の許可等その他運営に関する業務
- (3) 第3条に規定する事業の実施に関する業務
- (4) 利用料金の収受に関する業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(指定管理者の指定の手続等)

第15条 指定管理者の指定の手続については、福津市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年福津市条例第158号)の規定を適用する。

(利用料金)

第16条 第12条の規定により文化センターの管理を指定管理者に行わせる場合において、利用者は、第9条に規定する使用料に代えて、利用料金を指定管理者に納入しなければならない。

2 利用料金の額は、別表第1から別表第3までに掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ教育委員会の承認を得て定めるものとする。

(利用料金の納付)

第17条 教育委員会は、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

(利用料金の減免)

第18条 指定管理者は、教育委員会規則で定めるところにより、あらかじめ教育委員会の承認を得て、利用料金を減免することができる。

(利用料金の返還)

第19条 既に納入された利用料金は、返還しない。ただし、教育委員会規則で定める特別な事由があると認めるときは、この限りでない。

(原状回復)

第20条 利用者は、その利用が終わったとき、又は第6条の規定により許可等の取消し若しくは利用の停止を命ぜられたときは、直ちに利用者の負担において現状に復さなければならない。

(損害賠償)

第21条 利用者が故意又は過失により、施設等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別な事由があると認めるときは、この限りでない。

(立入検査)

第22条 利用者は、教育委員会が立入検査をするときは、これを拒むことができない。

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 第12条の規定に基づき、指定管理者による管理を行わせる場合において、必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても、行うことができる。

(福津市文化会館条例の廃止)

3 福津市文化会館条例(平成17年福津市条例第68号)は、廃止する。

(経過措置)

4 この条例の施行の際現にこの条例による廃止前の福津市文化会館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(令和元年6月29日条例第14号)

(施行期日)

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後のそれぞれの条例は、この条例の施行の日以後に施設の使用又は利用について許可の申請がなされたものに係る使用料(利用料を含む。以下同じ。)に適用し、同日前に施設の使用又は利用の許可の申請がなされたものに係る使用料については、なお従前の例による。

○福津市立図書館協議会条例

平成17年3月30日

条例第146号

(設置)

第1条 福津市立図書館(以下「図書館」という。)の適正な運営を図るため、図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、福津市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずる。

2 協議会は、図書館が行う図書館奉仕に対して意見を述べることができる。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、福津市教育委員会(以下「委員会」という。)が任命する委員10名以内をもって組織する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求がある場合は、臨時に招集することができる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議長は、会長が務める。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 この条例の施行後最初に開く協議会については、第6条第1項本文の規定にかかわらず委員会が招集する。

附 則(平成24年4月1日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2)福津市図書館の経営方針(抜粋)

福津市の図書館は、すべての国民に図書館利用の権利を保障するという公立図書館の基本理念¹や「ユネスコ公共図書館宣言 1994 年」の意義²を踏まえるとともに、市の将来像のために設定された7つのテーマ別目標像³および福津市教育総合計画が掲げる基本目標⁴が地域社会に実現されるように、図書館の基本理念と基本方針を次のように定めます。

(1)基本理念

であう、つくる、つなぐ「知の交流拠点」
(市民の人生と地域を豊かにする図書館)

～本(情報)と人、人と人が出会い、思いを紡ぎ、新たな文化を創り、次代に繋ぐ～

図書館は、地域の情報拠点、生涯学習の中核施設等であるとともに、さまざまな世代が自由に利用でき、いろんな知識や経験、価値観をもった市民が集う交流施設です。

福津市の図書館は、基本理念に「市民の人生と地域を豊かにする図書館(知の交流拠点)」を掲げ、市民同士のつながり、一人ひとりの自己実現、誰もが地域の担い手や未来の創り手となれるよう、市民生活を支える「知の拠点」とともに、人づくりと地域づくりを担う「交流拠点」として、新しい交流や文化の創造に貢献します。本(情報)との出会い、人との出会い、本や学び、交流を通して、多様な思いを紡ぎ、まちづくりや人づくりの活動の輪を広げ、新たな文化を創造し、未来に繋いでいきます。

(2)基本方針

1

市民に愛され、市民を育み、輝かせる「学びの拠点」

◎本(情報)との出会い、生涯学習活動等を支える図書館づくり

2

市民と共働し、まちづくりを支える「創造と交流の拠点」

◎ともに支え合い高め合う図書館づくり

3

郷土の歴史や文化を未来につなげる「知の集積拠点」

◎シビックプライドの醸成に貢献する図書館づくり

¹ 公立図書館の基本理念:図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする(図書館の自由に関する宣言)。

² ユネスコ公共図書館宣言の意義:公共図書館は、地域の情報センターであり、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。

³ 7つのテーマ別目標像:市の将来像を実現するために設定された「1. 共 育:誰もが「未来の創り手」として育つまち」「2. 地域自治:人がつながり活躍する共助と共働のまち」「3. 健 康:健康で生き生きと暮らせるまち」「4. 安全安心:安全・安心・快適に住み続けられるまち」「5. 環境保全:自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち」「6. 地域産業:地域の産業が経済を支えるまち」「7. 観光振興:福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち」のこと。

⁴ 福津市教育総合計画の基本目標:「あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる人づくり・まちづくり～」

基本理念である「であう、つくる、つなぐ『知の交流拠点(市民の人生と地域を豊かにする図書館)』」を目指すためには、資料を収集・保存・提供し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するという図書館本来の目的に加え、市立図書館に「学びの拠点」、「創造と交流の拠点」、「知の集積拠点」としての機能を付加することが不可欠です。

例えば、知識・学びの場に加え、つながる場を核とする図書館とするために、図書館を3つの空間(書斎的な空間、静かな活動空間、賑わい(学び・創造・交流)の空間)にゾーニングし、「滞在型交流施設」として施設再生(リニューアル)・機能充実を図る必要があります。

また、シビックプライド(まちに対する誇りや愛着)の醸成・向上に寄与したり、郷育カレッジをはじめとする関係団体(機関)や、郷づくり推進協議会などの地域コミュニティ、教育・文化・環境・福祉等から生まれる目的別コミュニティなど、市民活動・共働活動の団体が行う、まちづくり、人づくりを支えたりすることも使命の一つになると考えます。

福津市は、現在の世代と将来の世代の両方の希望を満たすような持続可能なまちづくりをめざしています。一人ひとりの人生や地域社会を豊かにし、未来に向けて持続可能な社会の担い手を育てる人づくり、まちづくりに貢献することが、市民とともに進化し続ける図書館としての役割になると言えます。

そこで、基本方針に3つの方向性と取組方針を示し、基本理念の実現を図るとともに図書館サービスを提供する役割を果たしてまいります。なお、基本方針に基づく、具体的な取組(事業)については、毎年度、図書館運営方針と事業計画を策定し実施していきます。

①市民に愛され、市民を育み、輝かせる「学びの拠点」

◎本(情報)との出会い、生涯学習活動等を支える図書館づくり

- ☐市民のニーズに応える幅広い資料の充実を図ります。
- ☐市民の自主的・自発的な生涯学習活動を支援します。
- ☐利用しやすく、ゆっくり滞在できる環境づくりを進めます。

②市民と共働し、まちづくりを支える「創造と交流の拠点」

◎ともに支え合い高め合う図書館づくり

- ☐他の図書館とのネットワークや関連機関との連携体制の強化を図ります。
- ☐市民参画、市民との連携・共働の体制づくりを支援します。
- ☐仕事や活動に役立つ資料等の提供を行います。
- ☐課題解決に役立つレファレンスの充実を図ります。

③郷土の歴史や文化を未来につなげる「知の集積拠点」

◎シビックプライドの醸成に貢献する図書館づくり

- ☐福津の魅力発見や市民の「知りたい」に役立つ図書館づくりを進めます。
- ☐学校との連携・共働を深め、さまざまな個性や市民性が育つことを支援します。
- ☐郷土の歴史や文化を学べるための環境整備を図ります。

ランガナタンの5法則

- 1 .Books are for use. (本は利用するためのものである)
- 2 .Books are for all. (本はすべての人のためにある)
- 3 .Every book, its reader. (すべての本をその読者に)
- 4 .Save the time of reader. (読者の時間を節約せよ)
- 5 .A library is growing organism. (図書館は成長する有機体である)

令和5年度 福津市図書館年報
2024(令和6)年7月 発行

福津市立図書館

〒811-3217

福岡県福津市中央1丁目1番2号

TEL 0940-42-8000 FAX 0940-42-8118

E-mail library-fukutsu@wine.ocn.ne.jp

カメラアステージ図書館

〒811-3304

福岡県福津市津屋崎1丁目7番2号

TEL 0940-72-1207 FAX 0940-72-1210

E-mail lib@camellia-st.com